

ひとり1改革運動

「風通しの良い職場作りや執務環境の改善に取り組もう」改革賞

班内プロジェクトチームによる業務執行

【経済産業部 労働政策課労働政策班】



事務分掌上は各業務に主担当・副担当を設置していますが、新規事業や課題を抱えた懸案事項については、主担当が1人で抱え込みがちで心的負担を感じていました。

そこで、新規事業や懸案事項については、副担当を1人ではなく2～3人とし、班内プロジェクトチームを結成して定期的に打合せを行うなど、複数体制で事業執行することとしました。

班員の過半数を若手職員が占める中、主担当・ベテラン・新人によるチームを構成することで、班内での進捗管理の徹底と課題や目標の共有化が図られるとともに、一人で悩む時間や心的負担が減り、班員のモチベーションの向上が図られました。

工夫した点は？

- ・プロジェクトチームのメンバーは、主担当・ベテラン・新人で構成。
- ・日頃から積極的にコミュニケーションをとり、気軽に話せる雰囲気づくりを心掛けました。
- ・チーム打合せの議事録は班内で供覧し進捗状況の“見える化”を図りました。

今後に向けての更なる取組は？

- ・事務分掌の見直しから始まったシンプルな取組ですが、想像以上の効果を感じています。「班の中に小さな班＝チーム」により職員が自発的に行動し、チーム全体が同じ方向性、認識を持って作業を進めています。
- ・現在はPDCAの「PD」に該当。今後、チーム全体で「CA」を行い、取組を改善していきます。



「プロジェクトチーム」活動の様子

【静岡大学 日詰教授 から一言】

事務分掌見直しの一環として取り入れられた仕組みですが、とてもよく工夫されています。事務を遂行していくうえで、主担当の負担を副担当も含めて皆でカバーしあう体制はとても優れており、それが班内プロジェクトチームという形で実質化された点は高く評価したいと思います。

ひとり1改革運動

「風通しの良い職場作りや執務環境の改善に取り組もう」改革賞

コンプライアンス(個人情報保護)のためのデスククリーン

【中部県民生活センター 総務担当、消費者行政班、労政班】



県民生活センターは、消費生活相談、消費自立支援、県民相談、労働相談、就職相談、交通事故相談等のワンストップサービスを提供する過程で相談情報を扱っています。また、コンプライアンス上からも「個人情報の保護」が強く求められており、机上の整理整頓、離席時や退庁時の文書の片付け等、個人情報記載文書の管理を改めて徹底する必要がありました。

そこで、「個人情報保護チェックリスト」を作成し個人情報の紛失や流出の未然防止、執務環境の改善に全職員で取り組みました。

その結果、個人情報管理意識が共有化されるとともに、執務室の整理整頓により生まれた空きスペースを有効活用することで業務の効率化も図られました。

工夫した点は？

- 「個人情報保護チェックリスト」を作成し、所属長から全職員に対し文書によるデスククリーン啓発を実施。
- チェック項目は、デスククリーンの他、電話対応、文書の取扱い、PCメディア管理、パスワード管理、電子メールの使い方など、全24項目から構成。

今後に向けての更なる取組は？

- 所属全体として改善が進むよう、班や担当ごとの日常的なチェックを実施していきます。
- 各班長から班スタッフへのチェックとアドバイスを行っていきます。

① 誰かわからない人がいませんか。	
名札を差していますか。	Yes / No
相談、会議等は所定の場所で行い、周囲に情報が漏れないよう配慮していますか。	Yes / No
② 電話対応	
個人情報の問い合わせでは本人の確認を行ったうえで対応していますか。	Yes / No
③ 文書の取扱い	
机の上に書類が散乱していませんか。	Yes / No
離席時や退庁時に、机の上に書類が出たままになっていませんか。	Yes / No
個人情報記載文書は所定の位置に保管していますか。	Yes / No
個人情報記載文書は許可なく持ち出していないですか。持ち出す時は適正手続きをとっていますか。	Yes / No
個人情報記載文書を使用後、廃棄書類として処理していますか。	Yes / No
個人情報記載文書をコピー等の複製として利用していませんか。	Yes / No
個人情報の複写(コピー)は必要最低限としていますか。	Yes / No
原簿忘れや放置プリントがありませんか。	Yes / No
④ パソコンや磁気媒体(FD・USBメモリ等)の管理	
個人のパソコンを持ち込んでいませんか。	Yes / No
席を離れるときはログオフまたはシャットダウンしていませんか。	Yes / No
個人情報を保存した磁気媒体、パソコンを持ち出すときにきちんと許可をとりましたか。	Yes / No
個人のパソコンを持ち込んでいませんか。	Yes / No
許可なくソフトウェアをインストールしていませんか。	Yes / No
磁気媒体の感染ウイルスを寄っていますか。	Yes / No
⑤ パスワードの管理	
パスワードを書いてパソコンなどに貼っていませんか。	Yes / No
他の人に教えていませんか。	Yes / No
有効期限通知がきたら、パスワードを変更していますか。	Yes / No
⑥ 電子メールの使い方	
電子メールを業務外で使用していませんか。	Yes / No
許可なくメールで個人情報を送信していませんか。	Yes / No
⑦ 社内や共有スペースでの注意	
席でせましながらや、共有スペースで立ち話しながら個人情報に触れていませんか。	Yes / No
⑧ 業務外のルール	
業務上知りえた個人情報を公共の場所で発していませんか。	Yes / No

「個人情報保護チェックリスト」

【静岡産業大学 松本教授 から一言】

製造現場に比べて事務現場の効率性や質の確保は、難しい部分があります。本事例は、この課題に継続的な改善に取り組むことで課題を着実に解決してきているところが評価されます。残されている課題はあろうかと思いますが、現在の着実な取組があれば、必ずや解決するだろうという期待感を抱かせてくれる事例です。

ひとり1改革運動

「風通しの良い職場作りや執務環境の改善に取り組もう」改革賞

文化・観光部の主要施策を学ぶ「フレッシュ勉強会」 及びテーマを設定したブレスト型所属長会議の開催

【文化・観光部 総務企画課企画班】



文化・観光部の所管事業は多種多様な分野にわたり、若手職員にとって部の全体像を把握するのは容易ではありません。また、これまでの部内所属長会議は連絡事項の伝達が中心であり、多岐にわたる事業を展開している中、各局が連携して業務を遂行するため効率的かつタイムリーに情報共有する必要がありました。

そこで、主任以下の転入者及び新規採用者を対象とする「フレッシュ勉強会」を開催し、また「部内所属長会議」の運営を見直し、会議ごとに局間の連携を前提としたテーマを定め意見交換を行うこととしました。

勉強会やブレスト型会議の運営により、職員同士の交流や職務経験に基づいた意見交換が活発化するなど、職場環境の改善が図られました。

工夫した点は？

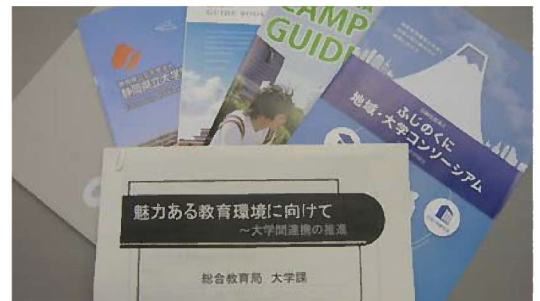
- ・「フレッシュ勉強会」は、年4回（各4局代表事業）とし、共通テーマを「交流人口の拡大」として設定。
- ・「部内所属長会議」は、重要性、新規性のある事業の情報共有を行い、事業協力の可能性や助言、関係課からの今後の展開への要望など、活発な意見交換を実施。（「ブレスト型」）

今後に向けての更なる取組は？

- ・「フレッシュ勉強会」では、現在の受講生が3年目以降には講師として参加することで、受講生ばかりでなく講師双方にも勉強の機会となり実施効果が高まります。
- ・「部内所属長会議」では、局間連携が進んだ事例を先行事例として共有し、他の事業への横展開の可能性も協議していきます。



「フレッシュ勉強会」の様子



「フレッシュ勉強会」資料

【静岡県立大学 西野教授 から一言】

近年の自治体では、組織のスリム化などで職員の繁忙化が指摘され、若手人材の育成や組織内の情報共有などが後手に回っているとの指摘があります。行政組織の資源の中でヒトと知識・情報は最も重要なものであり、本取組みは組織能力の維持・向上に必須なものです。職員の自主的な活動への発展・拡大が期待されます。

ひとり1改革運動

「風通しの良い職場作りや執務環境の改善に取り組もう」改革賞

平成26年度完成注目工事の事務所内表彰及びHP掲載

【熱海土木事務所 用地管理課用地班】



これまでの事務所内表彰は、工事完了後の現場の状況により卓越した技術等を評価し主に施工業者等を対象に表彰していましたが、工事担当職員の日頃の業務の取組状況や創意工夫など、職員の業務過程を評価する表彰制度はありませんでした。

そこで、工事担当職員の優れた取組に対する顕彰や取組の共有化を図るため、「熱海土木事務所内表彰制度」を新たに設けるとともに、工事の概要や担当職員が工夫した点などをホームページから情報発信することとしました。

その結果、職員間で取組の共有化が図られるとともに、利用する側である県民の皆様にも、熱海土木事務所の実施事業を効果的に発信することができました。

工夫した点は？

- ・ 所長等が職員の優れた取組を評価し顕彰する仕組みを新たに構築しました。
- ・ 職員間での事例の共有や、担当職員の工事に対する“想い”をホームページから情報発信しました。
- ・ 他の職員も参考となるアイデアや知識の継承の場としても活用できるよう工夫しました。

今後に向けての更なる取組は？

- ・ 他の土木事務所職員が当事務所の工事を参考にするなど、事務所外からも反響がありました。
- ・ 今後は、表彰だけでなく事例発表会を実施することで、更なる取組の共有化を図っていきます。



「ホームページ」掲載内容

【静岡文化芸術大学 田中教授 から一言】

職員の取組を顕彰することは、職員の仕事に対する意欲の向上につながるだけでなく、優れた技術や成果を組織内で共有することにつながります。また顕彰のためには職員の取組を評価することが必要になるので、組織の活動を確認し、見直す契機ともなります。単なる「表彰制度」を超えた意味を持つ取組です。